

令和２年度いわて地域農業マスタープラン実践支援事業（連棟パイプハウス）
共 通 仕 様 書

1 目的

園芸作物における営農面積の拡大、及び作付け品目の複合化を目指す。
さらに設備導入により、作業効率向上および人件費削減を目指すものとしている。

2 導入場所

陸前高田市小友町字後谷地 2 6－9

3 設置場所

陸前高田市小友町字鳥越 1 9 1 及び 1 9 2

3 納入日数 契約後 6 0 日以内

4 条 件

- 1) 請け負った業者は、納入工程書及び施工承認図（書式は特に定めない）を作成し、検収を受けること。
- 2) 請け負った業者は、岩手県農業用施設安全構造指針に基づく一切の書類を提出すること。
- 3) 納品の際は、事業主体の検査を受けると共に補助事業者の検査の際は立会をすること。
- 4) 導入する施設の内容を記した説明書及び保証内容書類等を整理して提出すること。
- 5) 入札執行回数は、3 回までとし予定価格に達しない場合は最低価格者と協議するものとします。
- 6) パイプハウスは 3 連棟とし、ハウス内に手動カーテンを設置することとし提案願います。
- 7) その他この条件に定めない内容は協議の上、定めるものとします。

5 導入内容

機械の導入内容は別添設計図書のとおりとする。

6 その他

- 1) 本特記仕様書及び設計図書に記載なき事項に疑義が生じた場合は、協議のうえ決定するものとする。
- 2) 灌水装置設置に際しては請け負った業者と協議する事とします。